

平成27年度教育委員会事務点検評価後の対応について

番号	事務事業名	担当課	点検評価委員の意見	対応策
1	小学校施設維持管理事業	学校教育課	<p>○学校の統廃合を見据えた校舎の修繕であるため、予算の確保はなかなか難しいが、教育環境・施設修繕等については、継続した整備を願いたい。今後、学校の施設維持補修については最優先にし、予算の確保を図りたい。</p>	<p>○教育環境・施設修繕等について、改善が必要なものについては、予算確保を図る。限られた予算であるので、学校と協議しながら、必要なものから優先的に整備するようになりたい。</p>
2	就学時健康診断事業	学校教育課	<p>○今後児童数の減少・事務的負担も考え、複数校での合同開催に向けて実施できるよう検討願いたい。 ○学校医、各小学校との連携を図り、岩瀬・大和・真壁の3か所で実施できることが望ましいので努力をしてほしい。</p>	<p>○複数校での合同開催に向けて、近隣市町の状況等も参考に検討を行ったが、現時点では、実施場所など現状をふまえ調整が必要なことから、時間をかけ、今後も合同開催に向けて検討課題としたい。また、学校医についても医師会との連携を図りながら合同開催に向けて協議・検討を進めていく。</p>

平成27年度教育委員会事務点検評価後の対応について

番号	事務事業名	担当課	点検評価委員の意見	対応策
3	青少年相談員運営事業	生涯学習課	<p>○年々不審者情報が増えている状況から、青少年相談員の増員と防犯活動の啓蒙が必要な状況である。</p> <p>○近年、市内では商店等が少なく見守り協力店等地域で子ども達を「見守る」ことへの意識が低くなっていることから、青少年相談員による巡視活動やPR活動など推進してほしい。</p>	<p>○相談員全員一斉での防犯活動のほか、各地区毎に分かれて活動し、地域の防犯意識の高揚に努めた。</p> <p>○子どもたちの下校時間に合わせ巡視活動を実施し、主に通学路途中の民家や商店が少ない危険箇所での立哨を行った。</p>
4	桜川市文化協会助成事業	生涯学習課	<p>○補助金として61団体に補助しているが、1団体毎に分けるとかなり少なくなってしまうため、団体を部門ごとに統合して、効果的な補助金の活用が必要であると思われる。また、各部に1年交代で補助金を交付し、市の目玉になるような事業展開が望まれる。</p>	<p>○文化祭では28年度の新体制を踏まえ、部門ごとにまとめ実施することができた。各祭事とも盛大に開催され多くの来場者でにぎわった。</p> <p>○28年度は新体制が確立され、各部門において新事業に取り組んでいる。</p> <p>○文化協会全体として一般市民に向けた、文化協会主催事業を実施する予定です。</p>

平成27年度教育委員会事務点検評価後の対応について

番号	事務事業名	担当課	点検評価委員の意見	対応策
5	適応指導教育事業	教育指導課	<p>○小集団指導を通して集団生活への適応を促進させ学校へ復帰させることを目的とし、支援や指導を行ってほしい。また、適応指導教室への相談をしていない児童生徒に対しては、今後も不登校児童の解消の促進を図るため、計画的巡回指導を実施する方向でお願いし、計画的巡回指導を実施する方向でお願いし、相談員やカウンセラーの事業内容の更なる充実をお願いする。</p>	<p>○市内の不登校児童生徒の解消に向け、今年度は7月からカウンセラーの相談日を週2日から3日に増加した。また、これまでのカウンセラーによる教育支援センター「さくらの場」での教育相談を、「さくらの広場」への相談に行けない児童生徒や保護者へ対応するために、10月からカウンセラーが学校訪問を行って教育相談を行えるよう改善を図った。その後、市内の小学校や中学校からの要請に応じてカウンセラーの相談活動を実施することにより不登校解消につながったケースもみられ、改善が図られている。</p>

平成27年度教育委員会事務点検評価後の対応について

番号	事務事業名	担当課	点検評価委員の意見	対応策
6	学校施設開放事業(岩瀬・真壁・大和)	スポーツ振興課	<p>○今後公共施設の利用(サークル活動など)については、受益者負担について市民の意見又は利用状況の確認を得て、有料化に向けて利用の検討をして頂きたい。</p> <p>○学校施設利用について、合同での利用を検討し、地区ごとの統合など、施設開放の利活用を検討して頂きたい。</p>	<p>○平成28年3月に、各団体の代表で組織している学校開放運営委員会(委員7名)を開催し、下記の2点について検討・協議した。</p> <p>①有料化に向けての検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設のため、使用料は徴収できないが、電気使用料であれば可能ではないか、との意見があった。ただし、電気使用料の1時間当の金額設定が困難なため、施設経費(修繕料等)の一部費用として料金の徴収が可能かどうか、平成28年度委員会において、再度検討していく。 <p>②施設開放の利活用についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年9月・10月とスポーツ推進委員による夜間学校施設開放の利用状況について、施設の巡回を行いました。その際に、体育館の反面だけの利用団体があるため、現在は、月毎の利用者会議等で、他団体への呼びかけや、スポーツ振興課から案内をすることで、施設開放の有効利用に努めております。
7	岩瀬運動場管理運営事業	スポーツ振興課	<p>○施設の老朽化により事故等のリスクがあるのであれば、施設全体の統廃合が必要な時期に来ていると考えられる。</p> <p>また、現在では施設設備の充実した総合運動公園などもあるので、存続を含めて安全で有効な施設の集中利活用を図られたい。</p>	<p>○岩瀬運動場にある照明器具については、老朽化も進み危険度が高いことから、安全面を考慮し、撤去工事の予算要求を行ったが、照明器具部分のみの撤去工事を実施することとなった。</p> <p>平日昼間の利用者については、総合運動公園への利用を促せるが、利用時期が集中する休日は、ソフトや少年野球が利用しており、体育施設の有効利用が図られている。今後、トイレ等の問題もあるが、土地の利活用が具体化するまでは、現状のまま利用していく。(27年度利用者数:3,349人)</p>